

## 平成 28 年度事前評価 中部森林管理局事業評価技術検討会

- 1 日 時：平成 29 年 2 月 13 日（月） 13 時 22 分～15 時 00 分
- 2 場 所：中部森林管理局 局長応接室
- 3 出席者：事業評価技術検討会 小野裕委員、新堀健二委員、田中隆文委員  
中部森林管理局 森林整備部長、計画保全部長  
森林整備課長、森林整備課課長補佐  
技術指導官、造林係長  
企画調整課長、経常監査官、監査係長
- 4 内 容：事務局及び説明員から、今回の事業評価の対象である事前評価（2 地区）の事業の概要・目的及び費用対策効果分析等の評価項目について説明を行い、これらに対し委員から意見を聴取した。主な意見・質問は以下のとおり。

### 森林環境保全整備事業「木曾谷森林計画区」

（委員）B/Cの数字は、間伐時期など施業のタイミングで大きく数字が変わる。事前評価としてこの場で審議を図っているが、事前評価個表の事業の概要・目的を読んだときに取組内容が具体的に見えてこない。木材を生産していくことは分かるが、どんな木材を供給するのか、どんな森林づくりをしようとするのか具体的に見えない状態では、十分な審議ができない恐れがあるので補足説明をお願いしたい。

（局）「平成 28 年度策定地域管理経営計画（案）等の概要」という資料を参考に添付しているが、これに本計画区の特色や主要事業等の概要が記載されている。本計画区の人工林については、高齢級人工林ヒノキと資源量の多い人工林カラマツのブランド化に取り組むことに重点ポイントを置いていることから、事業の特色として追記する。

（委員）チェックリストの優先的事項の（3）③被害地等の早期復旧という項

目について、激甚災害に指定された森林災害が起こった場合の方が判定基準の評価が高いのはなぜか。

(局) 激甚災害が発生している箇所の方が、より一層森林整備を重点的に実施する必要があるからと考えている。

(委員) 2014年の御嶽山噴火は激甚災害に指定されていないのか。

(局) 激甚災害に指定されていない。

(委員) 平成26年7月の南木曾町梨子沢の豪雨災害は激甚災害か。国有林の中で森林災害が起きたことに対して、激甚災害指定にする意味合いは何か。

(局) 平成26年7月の南木曾町梨子沢の豪雨災害は激甚災害に指定されているが、森林災害としての激甚災害指定ではない。このため、今回の事業評価ではAに該当しない。

(委員) 市町村や民有林であれば、激甚災害の指定が復興へ向けての大きな力になることは分かるが、国有林の中だけで起きている話であれば、国有林の事業の事前評価でなぜ激甚災害の指定の有無が入ってくるのか。一律激甚災害に指定になっていることが重要なのか。

(局) 激甚災害に指定されるような災害発生であれば、民有林・国有林問わず大きな被害が発生しているだろうと思われる。国有林の早期復旧は民政安定上大きな意味があると考えている。

(委員) このチェックリストの優先的事項が全国統一の項目であるのか。当評価が(3)効果的な事業の推進に含まれているが、被害あつてからの効果と考えたとは思いますが、事業実施の周辺環境への配慮に近いのではないか。他の小項目が実施の効果について評価している中で、災害の有無を評価することは馴染まない。

(局) チェックリストは全国統一のものである。

(委員) 梨子沢の災害では立木を含んだ土石流も見られたが、その時に中部森林管理局では激甚災害に指定しようという考えはあったのか。

(局) 激甚災害の指定は基本的に被害額が判断基準になっている。今般はその基準に達していなかった。

#### 森林環境保全整備事業「飛驒川森林計画区」

(委員) 評価個表の評価結果の必要性の欄に、水源の<sup>かん</sup>涵養という言葉が出てきたが、上部の事業の概要・目的のところでは特に水源涵養のことには触れられていない。

(局) 水源の涵養について記載する。本計画区の国有林の68%が水源涵養タイプに位置付けられており、本計画の国有林における水源涵養の機能の向上は特に重要である。

(委員) 評価結果の必要性について、まず地球温暖化防止対策が出てくるが、便益を見ると圧倒的に水源涵養と山地保全が大きく、炭素固定は額が小さい。普通は額の大きいものから記載するのではないか。

(局) 並び順を修正する。

(委員) 木曾谷森林計画区にも共通するが、概要資料には獣害対策の取組が記載されているが、個体数調整の経費も計上されているのか。

(局) 防護柵や忌避剤の費用は含まれるが、個体数調整の費用は含まれない。

(委員) 金額的には少ないと思うが、便益は計算されているのか。

(局) 便益は算定していない。シカを駆除することによって、当然便益は生じると思うが、計算方法が確立されていない。

(委員) シカは国有林に構わず移動するので、国有林の便益として計算するのは難しいかもしれない。

(局) 問題提起があったことを本庁へ報告し、検討してもらおう。

(委員) 事業概要図やチェックリストの説明資料の写真について、現場写真かイメージ写真か区別した方がいい。現場写真は、資料性が高まるよう撮影が何時でどこの現場か明記した方がよい。

(局) 今後は分かりやすくしたい。

(局) 2地区について事前評価を説明したが、事業の必要性、効率性、有効性の観点から、妥当と考えてよろしいか。

(委員) よろしい。

(局) 個表の「中部森林管理局事業評価技術検討会の意見」の空欄に「事業の必要性、効率性、有効性が認められることから、本事業を実施することが妥当と判断される」と記載させていただく。

先ほどの水源涵養の記載や順序等のご意見については、事務局で修正の上後ほど委員の皆様にご確認いただきますので承知願います。